

①

平成 13 年 4 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社 トップカルチャー
代 表 者 の 代表取締役 清水 秀雄
役 職 名 社 長
(登録銘柄・コード番号 7 6 4 0)
連 絡 者 の 常務取締役 渡辺 俊一
役 職 ・ 氏 名 総 務 部 長
T E L 025-232-0008

1 単位の株式の数の変更に関するお知らせ

当社はこの度、当社株式の投資者層の拡大及び流通の活性化を図るため、株式の単位株式数の見直しを行うこととし、本日開催の取締役会において、来る平成 13 年 6 月 21 日開催予定の当社臨時株主総会に下記のとおり「定款一部変更の件」を付議することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

定款変更の内容

1. 平成 13 年 8 月 1 日（水曜日）付をもって、1 単位の株式数を 1,000 株から 100 株に変更する。
2. 上記事項は、株主総会において、「定款の一部変更の件（1 単位の株式数の変更）」が承認可決されることを条件とする。

【ご参考】

上記変更にともない、平成 13 年 8 月 1 日付をもって、株式店頭市場における売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されます。

以上